JR東海労ニュース

№1626 2011年11月25日 JR東海労働組合

11.29安否確認訓練 強制ではなく協力です!

全職場において、11月29日に安否確認の訓練を行うと掲示が 掲出されています。この「訓練」について本社に確認したとこ ろ、訓練はあくまでも協力であって、強制ではないことを確認 しました。その中で、個人の携帯電話のアドレスを「安否確認 システム」に登録していない人は、会社に電話を入れるよう要 請されています。しかし、特に電話をしなくとも、会社が本人 の自宅に電話をして、本人が無事かどうかを確認する従来の取 り扱いを行うことも確認しています。

ところで、こんなことが!

訓練の対象者について、概ねの職場では「全社員」とされていることに対して、一部の職場では、安否確認システムへの「登録者」となっていました。なぜ職場によってこのような取り扱いに違いが起きるのかとても不思議です。各職場で物々しく掲示されている割には、極めていい加減な対応・訓練であり、その訓練の目的が本当に安否の確認にあるのか疑問です。本社に確認したところ、一部の職場に掲示された対象者=「システム登録者」という内容は誤りであったと本社も認めました。何と粗末なことでしょうか。社員が少しでもミスをすれば徹底的な責任追及で咎めたれます。しかし、会社のミスはお咎めなし。本当に憤りを感じます。